

令和4年度採用  
いちき串木野市会計年度任用職員

# 募 集 要 項



## 1 職種及び募集人数

「募集職種一覧表」をご確認ください。

## 2 応募資格

年齢・性別等、問いません。ただし、地方公務員法第16条の規定にもとづき、以下に該当する人は申し込みできません。（欠格条項）

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・いちき串木野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 選考方法

書類選考 又は 面接選考

## 4 受付期間・期限など

募集一覧表に掲載しています

ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

## 5 書類選考・面接選考日程

令和4年2月中旬（予定）

※日程は応募者にあらためて連絡します。

## 6 試験の合格通知

令和4年2月下旬（予定） 合否に関わらず本人に通知します。

## 7 申込みについて

- (1) 申込み方法：提出先へ申込書持参又は 郵送（当日消印有効）
- (2) 提出書類：「いちき串木野市会計年度任用職員申込書 兼 登録書」
- (3) その他：「募集職種一覧表」の中の希望する職種の募集番号を記載し申し込みください。なお、複数の申し込みはできません。複数申し込みがあった場合は、いずれの申し込みも無効とします。ただし、登録制の職種については、その限りではありません。

8 提出先 及び 問い合わせ先

「募集職種一覧表」をご確認頂き、串木野庁舎総務課人事係又は市来庁舎市民課へ持参又は郵送ください。

※郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員申込書 兼 登録書」と朱書きしてください。

送付先等
〒896-8601 いちき串木野市昭和通 133 番地 1 いちき串木野市役所 総務課人事係（串木野庁舎 2 階） TEL：0996-33-5625

9 申込書等の配布場所

上記提出先に備え付けております。また、市ホームページにも掲載しております。

10 その他

いちき串木野市では、「障害者の雇用促進等に関する法律」の趣旨を踏まえ、障がいのある方の雇用促進に努めています。応募職種に限らず、障害者手帳の交付を受けている人は障害者手帳の交付の有無の回答及び写しの提出にご協力願います。（任意）

## ○基本的な勤務条件

任用期間	「募集職種一覧表」を参照
勤務日	
勤務時間	
勤務場所	
給料・報酬	
社会保険	
期末手当	原則、任期が6月以上であり、かつ、週当たりの勤務時間が15時間30分以上である方に支給します。 ※最大年間1.35月分 ※条件により支給されない場合があります。
通勤費用	制度有 ※片道2km以上より支給
休日	週休日（原則として土・日曜日）、祝日、年末年始 ※職場によっては異なる場合があります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇 ※付与日数等は、勤務形態によって異なります。
災害補償 (労災関係)	制度有 ※公務との因果関係により発生した場合

## ○服務に関する規定

一般職の地方公務員として、地方公務員法の規定が適用されます。

地方公務員法	項目
第30条	服務の根本基準
第31条	服務の宣誓
第32条	法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
第33条	信用失墜行為の禁止
第34条	秘密を守る義務
第35条	職務に専念する義務
第36条	政治的行為の制限
第37条	争議行為等の禁止
第38条	営利企業への従事等の制限 ※

※パートタイム会計年度任用職員については、営利企業への従事等の制限は適用されません。ただし、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用される点については、ご注意ください。（「募集職種一覧表」の職は、すべてパートタイム会計年度任用職員です。）

## ○条件付採用について

一般職の地方公務員として、地方公務員法の規定に基づき、試行期間制度があります。採用1か月後に、正式採用となります。